

平成29年度第1号
人権・同和教育だより
島根県立出雲高等学校

人権ニュース

島根県人権問題県民意識調査

今号では、島根県が5年ぶりに実施した、「人権問題県民意識調査」の結果から、人権をめぐる現状について考えてみたいと思います。

※この調査は、平成28年9月に、18歳以上の県内在住者2千名を対象に実施されたもので、以下にその抜粋を示しました。

問1「あなたは、現在どんな人権課題に関心を持っていますか？」（複数回答可）

- 障がいのある人 ↓94%
- 高齢者 ↓39%
- 子ども ↓30%

※その他、女性・インターネット・同和教育などが高い割合を示しています。

問2「障がいのある人の人権について、どのようなことが問題だと思えますか？」

- 障がいへの理解が不足している ↓59%
- 働ける場所が少ない ↓55%
- バリアフリー化が不十分 ↓45%

※その他、虐待や合理的配慮の不足も高い割合を示しています。

問3「高齢者の人権について、どのようなことが問題だと思えますか？」

- 振り込め詐欺・悪徳商法 ↓74%
- 施設での虐待 ↓41%

問4「子どもの人権について、どのようなことが問題だと思えますか？」

- インターネットによるいじめ ↓72%
- 体罰・虐待 ↓48%

※全国的な傾向とも一致しています。

問5「同和教育について初めて知ったのは、どのようなことがきっかけでしたか？」

- 家族・親せきから聞いた ↓25%
- 学校の授業で教わった ↓24%

問6「同和教育について、どのようなことが問題だと思えますか？」

- 結婚を家族・親せきが反対 ↓36%
- 身元調査 ↓33%

※結婚差別が存在することがわかります。

問7「同和教育の解決に対するあなたの考えはどうですか？」

- 自分も解決に努力すべき ↓38%
- 成り行きにまかせ ↓20%

※この質問については、5年前の調査より「努力すべき」が減少し、「成り行きまかせ」が増加しています。

※まとめ

○様々な人権課題のうち、関心の高い項目は5年前と大きくは変わりませんが、その内容は日本社会の現状を反映しており、特に情報化の進展と関連している点に特徴があります。

○中でも、子どもの人権における問題で、インターネットによるいじめが72%と非常に高い割合を示している点は、家庭・学校・地域社会の様々な立場から取り組むべき重点的な課題であることを示しています。

○同和教育については、日常的には認知しにくい課題ですが、未だに結婚差別を中心に現存している状況が把握されます。

○昨年末に『部落差別解消法』が制定・施行され、同和教育が全国的課題であることが再確認されました。教育現場でも引き続き取りあげ、啓発を行っていくテーマであること認識をお願いします。

○今回の調査結果からわかる人権意識の現状に加えて、毎日のように報道される多様な人権侵害事象は、すべてが身近に起こるものではありません。一見自分とは関係のない問題にも関心を持ち、その解決への取り組みに主体的に関与することが、人権が尊重される社会の実現に寄与するものであることを肝に銘じてほしいと思います。

第1回人権・同和教育講演会

～県総体も終わり一段落した6月15日、三浦成人さんをお迎えして、3年生を

対象とした人権・同和教育講演会を開催しました。三浦さんには例年この時期にお越しいただき、「生きるということ」と題して講演を3年生にしていただきます。

と立ち止まって人権について考える有益な時間になったと考えています。以下に感想文の一部を掲載しますが、心を込めて話される三浦さんの体験談が生徒の皆さんの心にいかに深く刻まれたかが伝わってきます。感想を寄せてくれた3年生の皆さん、ありがとうございました。

①あっといふ間の2時間でした。一般的に同和教育の講演会は、「日本では未だに部落差別が残っている。だから正しい知識と判断をもつて一人一人が差別をなくしていかなければならない。」というものが多くないように思いますが、今日のお話で印象的だったのはやはり「世の中の差別を全てなくさなくていい。差別する人になるか、されない人になるか、選択



「生きるということ」と題して講演される三浦さん

を迫られたとき、しない人を選択する人間にならなければならないという言葉で「差別する人がいるから差別が生まれる」というフレーズは何度も聞いたことがあったけれど、今日ほど本当の意味を理解したことはありません。今日の講演を比較してきた同和教育の講演と事実を伝えていくだけなのに何故こんなに

②講演会を聞き、私は何とも言えない感情になりまして。感動とかさういふものではなく、どちらかというところかさういふものに近しいと思います。私は今まで同和教育を何度か受けましたが、はつきり言ってあまり考えていなかったと思います。だって身のまわりにはそんなことが起こることはありませんでしたから。でも今日三浦さんの話を聞き差別を受けるといふことの衝撃にうちひしがれませんでした。いじめも差別を受けた人にしかわからないと思えます。いじめを受けた人、差別を受けている人、その人たちが自分として

でもそうやって、ある人がいじめや差別を受けなければならないんです。だからせめて私は差別やいじめをしない人になります。1人では無理でいと言えぬ人になります。

予告 「第2回人権・同和教育講演会」

日時…平成29年10月19日（木）午後
場所…出雲高校第一体育館
講師…中村清志氏（元松江東高校校長）
連絡…詳細は後日HPに掲載します。
保護者の皆様のご参加お待ちしております

3年生 ホームルーム活動



3年生ホームルームのグループ協議

7月6日（木）、今年度第1回の人権・同和教育ホームルーム活動を実施しました。「**現存する部落差別と進路選択**」と題して、同和教育の現在に関する最新の情報をもとに、人権問題と進路選択について考える機会としました。

【活動の概要】

○「島根県民意識調査」結果から、同和教育に関する意識の現状と、「部落差別解消法」制定や戸籍不正取得事件など、最新の情報を理解した。

○「就職差別に関する14事項」の学習を通して、自分自身の進路選択に関わる問題としてどのように対応したらよいかを学んだ。

【生徒の感想】

○今まで知らなかった差別に関わる様々な情報に接することができた。

○就職差別を自分自身の問題として実感し、その対応を学ぶことができた。

※「寝た子を起こすな」的発想の感想も一部見られたが、差別解消に向けて主体的に取り組みたいという意欲が感じられる感想が大半を占めた。

※今回の学習の成果をしっかりと心に留め、次回の学習（2学期、テーマ「結婚差別」）につなげてもらいたいと思います。

2年生 ホームルーム活動

六月十五日（木）、2年生は「障がい者の人権について考える」としてホームルーム活動を行いました。新聞部の「鷹の澤新聞」より提供していただいた本校OB車いすテニス三木拓也選手の記事と、内閣府の「人権擁護に関する世論調査」を資料として、人権感覚について話し合いました。

車いすテニス 三木拓也選手に聞く

パラリンピックに出場して、障がいを抱ったことになったことに感謝したという三木選手。「障がいをどう捉えるかということに気づけた。日本では障がいという『かわいそう』とか『守ってあげないといけない』とか思われがちだ。海外ではそれが個性と見なされ、自分の武器になる。だから、今の身体も個性だと思えるようになった」と語る。（中略）

海外では車いすの三木選手にエレベーターの中などで「若いのにどうしたんだ」と話しかけ、事情を話すと「そうか頑張れよ」と激励していく人も多いという。それに対し日本では「じろじろ見ちゃだめだ」という教育を親が施している場合も多い。三木選手は「人によってどう接してほしいかは異なり、一概には言えないが」と言いつつ、障がいを抱った人への対応の問題点も指摘した。（鷹の澤新聞 第25号より抜粋）

授業後の感想より

○日常生活の中で障がい者の方のことを考える機会がよくあるわけではないので、障害を持つ人と関わる時に重要となることを再確認することができたと思います。自分の中ではよかれと思ってやったことが、相手の自立を妨げていたり、気を遣わせてしまったたりすることも多々あると思うので、自分の一方的な考えから行動するのではなく、相手の立場になって考えてみることも重要だと思いました。

自分とは異なる立場の人の気持ちを考えることは簡単ではありませんが、相手の気持ちや考えを尊重する姿勢を持つことはどんな人に対しても意識するべきだと思います。過度に干渉するのはなく、一人ひとりに接していくことが最も大切だということを感じました。

1年生 ホームルーム活動

一年生一学期の人権・同和教育ホームルームは、**アサーション (assertion)** **非攻撃的自己主張**・アサーティブネス・アサーショントレーニング等々」と言われるコミュニケーション技術について学びました。相手を傷つけず尊重しながらも、きちんと自己主張するという姿勢・技術と言われています。以前島根県においてこの技術を紹介された平木典子氏（当時日本女子大学教授）は、「自分自身あまり主張する方ではなかったが、アメリカにいたるとき、もともと自己主張の強い米国内でいかに自分の意見を表明するか悩んでいたときこれに出会った。」旨をお話しされたように記憶しています。

一方的に自己主張することや、自分の主張を抑えて相手に合わせることでしかないのでは、双方にとってマイナスのことが多いばかりか、場合によっては不要な衝突を生むこともあり得ます。意見や立場・利害の衝突は常に存在するものですが、双方が納得できる解決を目指したいものです。

自分を価値ある存在としてとらえ、同様に他人の価値も認め合うという「人権意識」を身につけていく上で、この「アサーティブ」な姿勢はとても大切ではないでしょうか。

以下に一年生の記述の一部を紹介いたします。

「タイプや特徴、言い回しは性格の分類ではなく、相手によって変わるのが普通だと分かりました。」

「親しい仲ならば使う必要がないかも」「相手のためだけに、自分のためにもなる態度だと思った。」

「私が今アサーティブを身につけるために必要なことは、自分の意見をもつ、…だと思います。」

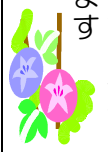
「みんなの発表をきいて、アサーティブな会話でも思っていたのとぜんぜんちがうのもあって、こういう言い回しもありだな、と思いました。」

人権・同和教育関係年間活動計画

4月	人権に関する新入生アンケート 第1回人権・同和教育推進委員会
5月	学生支援機構奨学金説明会（6月）
6月	第1回人権・同和教育講演会 第1回人権・同和教育ホームルーム（1・2年）
7月	第1回人権・同和教育ホームルーム（3年） 人権・同和教育だより（第1号）発行
10月	第2回人権・同和教育講演会
11月	第2回人権・同和教育ホームルーム（1・2・3年） 人権に関する3年生アンケート
12月	人権・同和教育だより（第2号）発行
2月	第3回人権・同和教育ホームルーム 第2回人権・同和教育推進委員会 （1・2年）
3月	人権・同和教育だより（第3号）発行

保護者の皆様へ

※以上のような活動を予定していますが、さらに、家庭への情報発信にもつとめ、年間を通じて行う行事などについて、ホームページにも各種情報をアップロードしますので、随時ご覧下さい。



平成29年7月24日（月）発行